

畜産みやぎ

題 字
宮城県知事 村井嘉浩
発行所
仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号 一般社団法人 宮城県畜産協会 電話 022-298-8473
編集発行人
高橋 正
印刷所
(株)東北プリント



「特定家畜伝染病の発生時における埋却演習」(令和2年11月11日 登米市東和町)

もくじ

CONTENTS

特定家畜伝染病防疫演習を開催……………2	〈農業大学校生の抱負〉 将来の夢……………9
牛の冬期管理について……………3	たまご料理教室の開催報告……………10
豚熱ワクチン接種について……………4-5	〈衛生便り〉 高病原性鳥インフルエンザの発生予防…………10
令和2年度価格安定対策事業関連発動状況について…………5	飼養衛生管理基準の改正について……………11
第60回仙台牛枝肉共進会終了報告……………6	〈畜試便り〉 県内堆肥センターの 生産堆肥モニタリングについて……………12
令和2年度上半期生乳需給状況について……………7	
「みやぎ登米産仙台牛」消費拡大事業について……………8	
楽天市場での「宮城県WEB物産展」 開催と割引クーポンキャンペーン実施について……………8	
令和3年度宮城県農業大学校入学生を募集 (一般入校試験後期)……………9	



**みやぎの
畜産情報
発信基地**

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.gr.jp>

畜産みやぎは上記ホームページからもご覧いただけます。



特定家畜伝染病防疫演習を開催

宮城県仙台家畜保健衛生所

10月29日に、松島町東部地域交流センターにおいて、松島町、宮城県畜産協会、宮城県獣医師会中央支部及び鶏病研究会宮城県支部に協力をいただき、大規模採卵鶏農場における高病原性鳥インフルエンザの発生を想定し、集合施設と防疫資材備蓄倉庫の2拠点を連携させた防疫演習を開催しました。

特定家畜伝染病である口蹄疫、豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ等のまん延は、経済や食料の安全保障にまで影響が及ぶことから、その防疫対応は、我が国のみならず、国際社会においても重要視されています。

これらの重要疾病が大規模農場で発生した場合には、県職員を主体に、自衛隊等多くの人員の協力を得て防疫措置を実施することになり、早期終息には、防疫従事者が集合する施設の効率的な設置運営と、発生農場における初動防疫の速やかな開始が大きく影響します。

そのため、今回の防疫演習では、事前に、管内の大規模採卵鶏農場での発生を想定し、過去に策定した具体的な防疫措置計画を見直すとともに、各担当業務班のリーダーが、集合施設の設置運営に係る役割分担の確認や具体的な運営計画を検討しました。また、演習日には、防疫資材備蓄倉庫からの初動資材の搬出、集合施設及び発生農場仮設テントの設置運営、発生農場仮設テントにおける汚染防止（ゾーニングと動線管理手法の習得）に加え、従事者の健康調査、防疫服の着脱と防疫措置について、実地演習を行いました。演習には、多くの従事者が集まるため、これまでも徹底してきた家畜の病原体の消毒やヒトへの感染防止に加え、ヒト同士の新型コロナウイルス感染症対策についても関係者で協議し、パート毎に具体的な対策を講じ、実効性のある工程管理を行うことができました。

今回は、県・市町村・関係団体職員や養鶏農場等を参集範囲とし、少人数での開催を予定していましたが、見学希望者も多く、演習者及び事務局71名、見学者24名の計95名にのぼり、有意義な演習となりました。

さらに、終了後にも、集合施設の設置運営方法の検討を行うとともに、初動資材を再編整理するなど、支部体制やマニュアルの強化につながる取組みを重ねています。



今シーズンは、渡り鳥の飛来が始まったばかりですが、既に国内の複数の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。鳥インフルエンザの発生予防には、野鳥・野生動物に起因するウイルスの鶏舎内持ち込み防止対策が最も重要ですが、まん延防止を図るためには、「異状があった場合の早期通報」、「迅速かつ円滑な初動防疫措置」及び「関係機関との連携構築」が不可欠です。

養鶏農場においては、飼養衛生管理基準に基づいた日常の管理を徹底して発生予防に努めていただいているところです。少羽数の家きんを飼養されている方も、家きん舎等に編み目2cm以下の防鳥ネットを設置するなど、野鳥との接触及び病原体の侵入の防止を徹底してください。

(小寺 文)

(公社) 中央畜産会からのお知らせ

畜産映像情報

がんばる! 畜産! 4

畜産現場の“今”を30分の番組にしました!
映像を各種研修会、セミナーにご活用ください!
配信中の内容: 作業・管理の外部委託で規模拡大をめざす! / 若者たちの挑戦! / 鶏の卵が食卓に届くまで / 他



▼スマートフォンからはこちら
▼パソコンからはこちらで検索

がんばる畜産



(公社) 中央畜産会 経営支援部 (情報) TEL03-6206-0846

牛の冬期管理について

宮城県農業共済組合

日に日に冷え込みが厳しくなり、牛の寒さ対策が必要な季節になってきました。不十分な寒さ対策などの不適切な冬期の管理は病気の発生や生産性の低下をもたらします。冬本番を迎える前に冬期の管理のポイントを確認しましょう。

①防寒対策をしましょう

一般的に牛は寒さに強い動物です。しかし、皮下脂肪が少なく被毛も薄い子牛は体温調節が苦手な寒さにとても弱いため、子牛に対してはしっかり寒さ対策を行うことが必要です。

子牛は、気温が13℃以下になると寒さによるストレスを感じ始め、発育に影響が出てきます。さらに気温5℃以下の環境では病気の発生が高まります。子牛が快適に過ごせるように以下のような対策を行って、子牛の体感温度を15～25℃に保つようにしましょう。

対策① 寒風や隙間風などの冷たい風が牛の体に直接当たらないようにしましょう

※木の板や段ボールでの防風壁の設置や風が入り込まない子牛のスペース作りなどが効果的(子牛のスペースを設ける際は側面3方向を囲うと中の温度が2℃前後上昇してとても暖かくなります)

対策② 清潔で乾燥した敷料をたっぷり敷きましょう

※子牛の体が濡れることや子牛の体が冷えることを防いでくれます

対策③ 牛を暖めましょう

※カーフジャケット(市販のもの、手作りのもの、大人用のベスト等)、ネックウォーマー、使い捨てカイロ(ストッキングに入れて体に装着、ジャケットに貼る等)、ヒーターなどの使用が効果的(ヒーター使用時はやけどに注意してください)

対策④ 飲み水が冷たすぎないようにしましょう

※飲み水の温度が冷たいと子牛の体温が奪われてしまうので、お湯などで飲み水を温めましょう

②換気をしましょう

防寒対策のために牛舎を閉め切ったままにすると、牛舎内の湿度が上がり、牛の体感温度が下がってしまいます。さらに、アンモニアガスや二酸化炭素、ほこり等がこもるため畜舎環境が悪くなります。とくにアンモニアガスに晒されると喉や気管の粘膜が損傷し、ウイルス感染や細菌感染が起こりやすくなり、呼吸器病発生のリスクが高まります。牛舎内で目がちかちかするときや鼻につんとくる刺激臭を感じる時はアンモニアガスがこもっている状態です。床から10cmの高さでもアンモニア臭を感じない環境が理想です。隙間風が直接牛に当たらないように注意しながら南や東側の窓は日中開放して、牛舎内にこもっている湿気やアンモニアガスを排出しましょう。とくに床に近い位置に頭がある子牛は成牛に比べて高濃度のアンモニアガスに晒される可能性が高いので、子牛がいる牛舎ではしっかりと換気を行いましょう。

③飲水量不足に気を付けましょう

冬期は寒さの影響で飲水量が低下します。飲水量が低下すると、採食量低下や尿石症の発生の可能性が高まります。飲み水の凍結防止や水を少し温めて飲水量の増加を図るなどの対策をとり、牛が十分に飲水できるようにしましょう。尿石症については、たんぱく質やリンを多く含む飼料を控えるなどの対策も重要です。

④密飼いを避けましょう

密飼いはストレスとなり万病の元です。寒さのストレスに密飼いのストレスが加わると病気の発生率がぐんと高まるので注意しましょう。

以上のポイントを参考にして冬期の管理を行い、牛が元気に寒い冬を過ごせるようにしましょう。

(家畜診療研修所損防課 石井豊希)

NAR 地方競馬全国協会 岩手競馬(盛岡・水沢開催)12・1月 開催予定表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
12月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
水沢																															
1月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
水沢																															

※開催期間中の重賞レース

- ・12/1(日) デイセンバーカップ ・12/7(月) 北上川大賞典 ・12/13(日) 銀嶺賞 ・12/14(月) 寒菊賞
- ・12/20(日) ゴールデンジョッキースリズ第1戦 ・12/21(月) 白嶺賞 ・12/27(日) ゴールデンジョッキースリズ第2戦
- ・12/31(木) 桐花賞 ・1/2(土) 金杯 ・1/9(土) 奥州睦月賞
- ・1/10(日) ゴールデンジョッキースリズ第3戦 ・1/11(月) トウケイニセイ記念

豚熱ワクチン接種について

宮城県農政部畜産課

豚熱は、平成30年9月に岐阜県で26年ぶりに感染が確認されて以降、発生農場は11府県に拡大し、令和2年9月現在、59事例が発生しています。一方、野生イノシシでの豚熱感染は、21都府県に拡大し、野生イノシシから養豚農場への豚熱侵入リスクが高い状況が続いています。

令和2年9月9日、福島県会津若松市で発見された死亡した野生イノシシから、豚熱ウイルス遺伝子が確認されました。発見地点から半径100km圏内に山形県の南部及び宮城県の県南地域が含まれ、国は、両県が豚熱ウイルスに感染した野生イノシシから養豚農場で飼養している豚への豚熱感染のリスクが高まったと判断し、令和2年9月11日に、両県を「ワクチン接種推奨地域」に指定しました。

ワクチン接種推奨地域とは、飼養衛生管理の徹底を図ってもなお、豚熱感染イノシシから豚への感染防止が困難と認められる場合には、県がワクチン接種プログラムを作成し、農林水産省の確認を受け、家畜伝染病予防法第6条に基づく豚熱ワクチンの予防的接種の実施を認める地域です。

本県では、令和2年9月11日から、ワクチン接種プログラムの作成を進めるとともに、豚熱ワクチンの予防的接種に係る地域説明会を開催して、豚熱ワクチン接種に関する注意事項、遵守事項等の周知を図りました。

令和2年10月8日に国からワクチン接種プログラムの確認を得て、10月13日から初回全頭接種が県南地域から開始されました。接種は、県南地域から順次北上しながら進め、3ヶ月程度を目処に完了する予定です。

豚熱ワクチン接種は、初回全頭接種後、出生してくる子豚への継続接種、繁殖豚への6ヶ月毎の強化接種に加え、ワクチン接種の効果を確保するための免疫付与状況確認検査を実施し、養豚農場での豚熱の発生予防に寄与します。また、ワクチン接種地域からの豚等の出荷や導入には制限や遵守する事項が定められています。遵守事項は次頁にまとめていますので、養豚農家の皆様、畜産関係団体、食肉処理場の関係者の方々は御参考ください。

「豚熱ワクチンを接種しているから豚熱は大丈夫！」とは考えないでください。豚熱の発生予防は、飼養衛生管理基準を遵守していることが前提の上でのワクチン接種による予防です。決して、ワクチン接種を過信しないよう豚熱の発生予防に努めてください。

1. 接種地域における遵守事項

(1) 飼養頭数等の事前届出 (接種農場)

- ・接種に先立ち、飼養頭数、年間出荷計画等の事項について、県に届出
- ・届出内容に変更が生じた場合、その都府県に届出を行う

(2) ワクチン接種時の留意点・豚等の管理

- ・ワクチン接種は県職員の獣医師(県が任命している民間獣医師含む)が実施
- ・接種した豚等にスプレー等でマーキングして接種漏れがないように注意
- ・農場は、ワクチン接種豚台帳を作成し、接種対象豚等の全てに次の事項を記録
『 生産日、生産農場、導入日、出荷日、出荷先、豚熱ワクチン接種歴 』

(3) 移動の管理

- ・農場は、豚等の移動等による豚熱ウイルスの拡散防止のため、次のものの移動管理を行う。
なお、これらの移動・流通は原則接種区域内の農場等へのものに限る。

- ① 生きた豚等(と畜場出荷を除く)
- ② 当該農場で採取された精液・受精卵
- ③ 豚等の死体
- ④ 豚等の排泄物
- ⑤ 敷料
- ⑥ 飼料・家畜飼養器具

と畜場・他の農場へ移動させる場合

- ・出荷前日に出荷予定豚等の臨床症状確認
- ・移動先農場では可能な限り隔離検疫(健康状態観察)
- ・法第7条に基づき、確実に背中に「V」を塗装
(赤又はピンク)

但し、焼却、埋却、化製処理、堆肥化処理、消毒を目的とした③～⑤の事項の接種区域外移動は、下記の要件を満たす場合に限る

- ア 飼養豚等に臨床的に異状がないこと
- イ 移動先施設で、豚熱ウイルスを拡散させない措置の実施が、都道府県により確認されていること
- ウ 移動時の車両消毒、移動対象物から周辺環境等への汚染の防止等、豚熱ウイルスを拡散させない措置の実施について都道府県により確認されていること

(4) 導入の管理

非接種農場の豚等を導入した場合は、導入後直ちにワクチン接種し、他の豚と隔離して健康観察を行う。

2. 接種農場での免疫付与状況確認検査

- ワクチンの効果を確認するため、初回接種から、概ね4週間以上経過した後、その後は6ヶ月毎に抗体検査を実施
 - 【方法】・県職員の獣医師(県が任命した民間獣医師含む)による採血及び臨床症状の確認
 - ・30頭以上を無作為抽出(原則、各豚舎から5頭以上。30頭以下の飼養の場合は全頭)
 - ・農場で豚熱を疑う異状が確認された場合は、遺伝子検査を実施
- 農場の抗体陽性率が80%以上の場合は群として免疫は十分。80%未満の場合は、国と協議の上、全頭、もしくは免疫の低い群への追加接種を実施

3. 接種農場における豚等の移動に当たっての確認

- 農場は、出荷する全ての豚の臨床症状の確認を行う(管理獣医師や所有者で実施可)
- 異状が確認された場合には、体温測定を行い、速やかに家保へ連絡し、必要な検査を受ける
- 豚等の移動時は、次のことを実施
 - ①積み込み前後に車両表面全体の消毒
 - ②荷台は体液等の漏出防止措置を講じる
 - ③他の豚等の飼養場所を含む関係施設に入らない
 - ④他の農場付近の通行は避ける
 - ⑤運搬後は、車両及び資材を直ちに消毒する
 - ⑥移動経過を記録し、保管する
- 農場で自らと畜場や他の農場へ出荷する場合は、以下に注意
 - ①専用作業着への交換と作業後の消毒徹底
 - ②専用長靴への交換と作業後の消毒徹底
 - ③車両消毒の徹底(車両表面及び車両内部(タイヤマット・フットペダル・ハンドル・ギア等))
 - ④接種豚と非接種豚の混載をしない(やむを得ない場合は板で仕切る)



★ワクチン接種のロットに切り替わる際は、事前に相手先へ連絡しましょう。
(と畜場によっては、非接種豚がいなくなるまで、出荷毎の出荷計画が必要)

(衛生安全班 山田 治・柴田千尋)

令和2年度価格安定対策事業関連発動状況について

一般社団法人宮城県畜産協会

◎肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン) 交付金単価

(単位:円)

販売月	肉専用種(宮城県)	交雑種(全国)	乳用種(全国)	
令和2年7月	確定値	121,313.7	180,387.9	39,031.2
	(概算払)	(118,313.7)	(176,387.9)	(35,031.2)
令和2年8月	確定値	140,901.525	153,076.5	51,616.8
	(概算払)	(137,901.525)	(149,076.5)	(47,616.8)
令和2年9月	確定値	116,452.35	163,894.5	39,206.7

※令和2年5月以降の肉専用種は、積立金不足により国費分のみ(3/4相当額)の支払いとなります。

◎肉用子牛生産安定等特別措置法(子牛補給金) 交付金 第2四半期(令和2年7月~9月) 交付なし

◎肉豚経営安定交付金(豚マルキン) 交付金 第2四半期(令和2年7月~9月) 交付なし

地方競馬全国協会からのご案内

「地方競馬の馬主になりたい!」という方は地方競馬全国協会までご連絡下さい。

地方競馬の馬主登録制度についてご案内いたします。

なお、地方競馬の馬主情報については、地方競馬サイト(<http://www.keiba.go.jp/>)でもご覧になれます。

(担当:審査部登録課 電話03-3583-2142)

第60仙台牛枝肉共進会終了報告

全農宮城県本部

農林水産祭参加 第60回仙台牛枝肉共進会は、11月8日～10日の期間で仙台中央食肉卸売市場において開催され、盛会のうちに終了しました。

《チャンピオン牛》

第1部 黒毛和種 去勢の部

出品者 佐野ファーム (JAみやぎ登米)
 血統 父：花国安福 母の父：安福久
 規格 A-5 BMS No.12 枝肉重量 599.5kg
 枝肉単価 6,573円

第2部 黒毛和種 メスの部

出品者 千葉 正憲 (JAみやぎ登米)
 血統 父：茂洋美 母の父：百合茂
 規格 A-5 BMS No.12 枝肉重量 535.5kg
 枝肉単価 5,500円

1) 出品財の概要について

第1部 (去勢牛の部)

格付は「A-5」で枝肉重量599.5kg、ロース面積127cm²、バラの厚さ9.6cm、皮下脂肪の厚さ1.0cm、歩留基準値83.9と、各筋肉が十分発達しており、全く無駄の見られない枝肉でした。

2) 審査経過

第1部、黒毛和種去勢(130頭)については、枝肉重量は平均で581.6kgとなっており、前回より約19.2kg上回り、全国平均の509kgを大きく上回る結果となりました。

バラの厚さは前回と同様の成績でしたが、ロース芯面積は前回より7.6cm²上回り、歩留基準値についても1.0増加していることから、今回は肉量と枝肉各部の釣合の優れた枝肉が多く見られました。

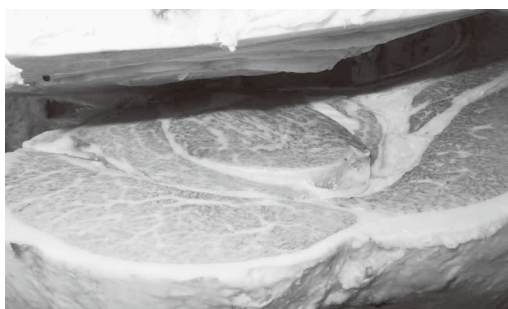
肉質については、BMS No.の平均が9.8と、前回と比較して0.1良好なうえ、BMS No.12のきわめて優秀な枝肉が、全体の四分の一を占める優れた成績でした。

また、今年の大会も、肉の色つや、きめ締まり、ともに、大変良好な成績で、肉量・肉質兼備である仙台牛の特徴が際立つ枝肉が多くを占めました。全国でもトップレベルである、宮城県産の実力を、如何なく発揮された結果、A-5等級は、前を上回る89.2%であり、仙台牛の率も同率となっております。

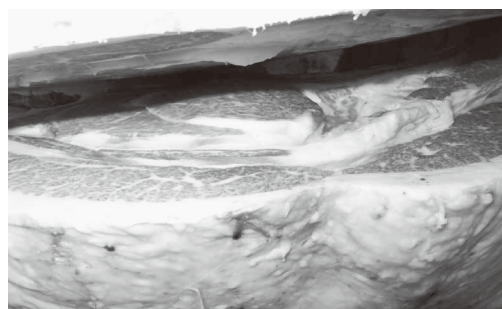
次に、第2部、黒毛和種メス(50頭)について、枝肉重量の平均は478.3kgで前回より10.3kg上回り、ロース芯面積は72.0cm²、バラの厚さは8.8cmと、非常に優秀な成績でした。歩留基準値についても前回より0.1下げっていますが、75.9は非常に高い水準となっております。

BMS No.の平均は前回と同様9.3となっており、肉色についても、BCS No.平均も3.7と高く、肉の光沢も良好で、脂肪の質についても、メスらしい、粘り、ツヤがあり、肉質は、全体に高いレベルでした。

肉質等級は、前回より4等級が減少し、5等級が全体の88.0%とすばらしい成績でした。



第1部 去勢の部 チャンピオン牛



第2部 メスの部 チャンピオン牛

(生産販売課 酒巻岳仁)

令和2年度上半期生乳需給状況について

東北生乳販連宮城支所
みやぎの酪農農業協同組合

1. 生乳需給状況

(1) 全国

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、令和2年3月から6月まで全国の学校への休校要請で学校給食は停止されました。更には、4月7日に発出された緊急事態宣言による外出自粛や店舗営業の制限が広がりました。この結果、学校給食用向けの牛乳と外食産業向けの業務用乳製品の需要が激減し生乳廃棄が危惧されましたが、行政、指定生乳生産者団体、乳業メーカーが連携しバター、脱脂粉乳、チーズ等の最大限の製造により生乳廃棄を回避することが出来ました。

令和2年4月～9月の受託乳量は3,557,096トﾝ、前年同期比101.5%と前年より増加となっております。地域別には、4月～9月計で北海道は2.5%増加となっており、19ヶ月連続で前年を上回っております。都府県は4月～9月計で0.5%と前年並みで推移しております。

(2) 東北

4月～9月の受託乳量は255,469トﾝ、前年同期比100.6%と前年並みで推移しております。また、出荷戸数は1,867戸となっており、前年より45戸減少しております。

(3) 用途別販売実績

東北の用途別販売実績は、4月～9月の飲用牛乳向け185,707トﾝ、前年同期比98.7%、特定乳製品向け23,810トﾝ、前年同期比124.3%となっております。その他の用途別については、はっ酵乳等向け42,030トﾝ、前年同期比99.2%、チーズ向け921トﾝ、前年同期比95.5%、生クリーム等向け3,001トﾝ、前年同期比86.4%となっております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、4月～5月分について学乳向け生乳がバター、脱脂粉乳等向けに仕向けられたことにより、特定乳製品向けが前年を大きく上回りました。

(4) 宮城県

4月～9月の受託乳量は54,716トﾝ、前年同期比100.9%と0.9%の増加となっております。また、9月の出荷戸数は438戸となっており、前年より19戸減少しております。

2. 生乳販売実績等

令和2年度全国生乳受託実績

(単位：トﾝ、%)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4～9月計	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
北海道	331,893	103.3	348,244	102.5	338,303	101.6	343,218	101.8	339,010	103.1	324,915	102.4	2,025,583	102.5
都府県	269,527	99.9	276,553	100.8	256,854	100.3	254,068	100.4	239,248	100.4	235,263	99.8	1,531,513	100.3
全国	601,420	101.7	624,797	101.8	595,157	101.1	597,286	101.2	578,258	102.0	560,178	101.3	3,557,096	101.5

令和2年度東北生乳受託・用途別販売実績

(単位：トﾝ、%)

県	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4～9月計	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
青森	6,290.0	107.0	6,544.0	108.2	6,339.0	108.9	6,336.0	105.9	6,231.0	106.6	5,954.0	103.6	37,694.0	106.7
岩手	16,228.0	101.0	16,822.0	100.8	16,078.0	100.8	16,116.0	98.4	15,817.0	99.9	15,276.0	99.0	96,337.0	100.0
宮城	9,481.0	101.8	9,730.0	101.5	9,076.0	100.3	9,074.0	100.2	8,858.0	102.8	8,498.0	98.4	54,717.0	100.9
秋田	2,025.0	101.6	2,088.0	101.5	1,961.0	101.9	1,908.0	96.6	1,863.0	99.5	1,743.0	94.3	11,588.0	99.3
山形	4,307.0	97.9	4,394.0	98.7	4,091.0	98.4	4,093.0	96.3	3,867.0	96.4	3,705.0	94.0	24,457.0	97.0
福島	5,336.0	100.4	5,506.0	100.6	5,055.0	97.9	5,121.0	99.2	4,910.0	98.8	4,748.0	95.8	30,676.0	98.8
計	43,667.0	96.2	45,084.0	95.9	42,600.0	95.9	42,648.0	97.2	41,546.0	94.4	39,924.0	97.3	255,469.0	100.6

(単位：トﾝ、%)

用途	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4～9月計	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
総受託販売乳量	43,667.0	96.2	45,084.0	95.9	42,600.0	95.9	42,648.0	97.2	41,546.0	94.4	39,924.0	98.4	255,469.0	100.6
飲用牛乳向け	28,112.0	93.3	31,205.0	95.9	31,985.0	101.6	31,836.0	102.0	30,991.0	101.4	31,578.0	98.7	185,707.0	98.8
はっ酵乳等向け	7,234.0	98.7	7,252.0	100.6	7,295.0	102.0	7,076.0	98.3	6,896.0	98.4	6,277.0	97.6	42,030.0	99.2
特定乳製品向け	7,738.0	161.5	6,050.0	160.6	2,631.0	96.3	3,001.0	82.9	2,993.0	103.5	1,397.0	102.8	23,810.0	124.3
生クリーム等向け	443.0	78.8	449.0	74.3	550.0	103.9	556.0	90.0	501.0	90.8	502.0	82.5	3,001.0	86.4
チーズ向け	140.0	91.6	128.0	73.0	139.0	82.7	179.0	111.8	165.0	114.3	170.0	103.7	921.0	95.5

令和2年度宮城県生乳受託販売実績

(単位：トﾝ、%)

団体名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4～9月計	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
みやぎの	5,648	100.9	5,753	99.8	5,364	98.5	5,410	98.9	5,291	101.3	5,066	96.7	32,532	99.4
全農宮城	1,454	107.4	1,511	108.2	1,417	107.2	1,415	107.9	1,388	112.1	1,339	110.6	8,524	108.8
宮城酪農	2,379	100.7	2,466	101.7	2,295	100.6	2,249	99.0	2,179	101.2	2,093	95.9	13,661	99.9
宮城県	9,481	101.8	9,730	101.5	9,076	100.3	9,074	100.2	8,858	102.8	8,498	98.4	54,717	100.9

(販売課 村田孝志)

「みやぎ登米産仙台牛」消費拡大事業について

登米市産業経済部農政課

新型コロナウイルス感染拡大による和牛の消費低迷により牛肉の枝肉相場が下落し、本市の畜産農家は大きな影響を受けています。

市では生産者団体が自ら行う「みやぎ登米産仙台牛」の消費拡大を図るため、市民向けに実施する「みやぎ登米産仙台牛」の消費拡大事業に対して、新たに「登米市登米産仙台牛消費拡大事業補助金」制度を設け支援することになりました。

これを受け、J Aみやぎ登米肉牛部会では、事業実施主体となりこの補助金を活用して、「みやぎ登米産仙台牛」の消費拡大事業を実施しました。

登米市内の各ご家庭にチラシを配布し、令和2年9月23日(水)から登米市内の各営農センター等において、「サーロインステーキ500g(250g2枚)」と、「すき焼き用牛肉600g」のそれぞれ5,000円相当の登米産仙台牛を2,500円で総数4,000パックの予約購入申込みの受付を開始したところ、2日で完売となりました。

令和2年10月3日(土)、4日(日)の引換において、市民の皆様から「またやって欲しい。」「次はあるの?」等の言葉をかけていただき、購入された方は大変喜んでいました。



(畜産振興係 高橋 裕)

楽天市場での「宮城県WEB物産展」開催と割引クーポンキャンペーン実施について

宮城県農政部食産業振興課

県食産業振興課では、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ県産食品の消費拡大を図るため、下記のとおりインターネット・ショッピングモール「楽天市場」において「宮城県WEB物産展」を開催するとともに、割引クーポンキャンペーンを実施し、県産食品の販売促進を行います。


- 4 期間限定で、割引クーポンキャンペーンを実施し、宮城県WEB物産展内で使用できる割引クーポンを配布します。今後のクーポン配布時期は、12月上旬及び2月中旬の2回を予定しています。

〈宮城県WEB物産展 特設ページイメージ〉



(県産品販売支援班 岩泉もとみ)

記

- 1 開催期間：令和2年10月30日(金)から令和3年3月31日(水)まで
- 2 開催場所：楽天市場内 特設ページ <https://event.rakuten.co.jp/area/miyagi/exhibition/> 
- 3 販売商品：宮城県産食品 約1,600商品 (令和2年10月30日現在)
主な商品 牡蠣、ほや、仙台牛、牛たん、米、笹かまぼこ、ずんだもち等

令和3年度 宮城県農業大学校入学生を募集 (一般入校試験後期)

本校は、農業の近代化と経済社会の発展に対応できる、高度な知識・技術を身につけ優れた農業経営者と農村地域の指導者を育成することをねらいとして昭和52年4月に設立された農業大学校です。

平成20年7月には専修学校の機能を付加し、平成21年4月に校名を「宮城県農業大学校」に変更しました。下記により、令和3年度入学生の入校試験を行いますので、多数の出願をお待ちしております。

記

◇募集人員(推薦入校試験・一般入校試験(前期)分を含む)

畜産学部 15名、水田経営学部 15名、
園芸学部 15名、アグリビジネス学部 10名

◇応募資格 高等学校卒業者(令和3年3月卒業見込みの者を含む)又はこれと同等以上の学力があると認められ、本県農業の振興に貢献する意欲がある者

◇募集期間 令和3年1月15日(金)～
令和3年1月29日(金)(当日消印有効)

◇試験日時 令和3年2月10日(水)午前8時45分～

◇合格発表日 令和3年2月19日(金)午前10時

◇試験場所 宮城県農業大学校名取教場

◇試験科目 ①筆記試験 国語総合(60分)、数学I(60分)、小論文(60分 800字)
②面接試験 個人面接(15分程度)

(注)定員に達した学部は、一般入校試験(後期)を実施しないことがあります。一般入校試験(後期)の募集人数は令和3年1月上旬にホームページ上に掲載します。

◇専修学校のメリット

- ①卒業生に「専門士(農業専門課程)」の称号が付与されます。
- ②卒業生は、4年制大学への3年次編入学試験の受験が可能となります。

◇奨学金制度

- ①本大学校を卒業後、宮城県内での就農を予定されている方は、公益社団法人みやぎ農業振興公社奨学金の申請ができます。また、本大学校の養成課程は、国の事業である農業次世代人材投資事業(準備型)の対象となります。
- ②(独)日本学生支援機構の奨学金制度が利用できます。

※詳しくは、宮城県農業大学校教務部学生班・教務班(電話022-383-8138)までお問い合わせください。

〈農業大学校生の抱負〉

将来の夢

宮城県農業大学校
2学年 泉 龍平



私は将来、新規で和牛繁殖経営をしたいと考えています。私の家は非農家ですが、祖母の家で和牛繁殖・肥育の一貫経営をしています。幼いころから牛を見に行ったり、

餌をあげたりして牛にかかわるのが好きでした。夏休みや冬休みなどの長期の休みになると牛飼いの手伝いを通して扱い方や牛の飼い方、機械の操作方法を学んできました。

高校生の時に自分が将来、何をしたいのか、どのような仕事に就きたいのかを考えた時に一番に牛飼いがしたいと思いました。しかし、私は非農家なので新規就農するには険しい道を進むことになると感じ、和牛繁殖経営をしていくうえで、自分でできることは自分でやっていきたいと考え、家畜人工授精師や削蹄師の資格を取得できる宮城県農業大学校に入学することを決めました。大学校では畜産以外にも農業に関することを幅広く学ぶことができます。1年生では自分で作物を育てる農業基礎実習や先進農業体験学習がありました。現在は2年生になり、卒業論文や就職活動に取り組んでいます。中でも今は削蹄実習の真っ最中です。削蹄では削蹄鉈や削蹄鎌などの道具の研ぎ方、単独保定における牛の脚の上げ方、削蹄する牛の削蹄判断などその他にもたくさんの知らないことを日々学んでいます。単独保定で牛の蹄を切るときはまだ保定がうまくいかないためあまり切ることができませんが、これからの実習で先生方に指導していただきコツを掴んでいきたいと思っています。

卒業論文では、新規参入における和牛繁殖の経営シミュレーションをしています。新規で開始する際の頭数規模の算定とそれに伴う資金繰りのシミュレーションをしたところ、初期投資が過大となる一方で、可処分所得が十分でないことがわかりました。少しでも初期投資を抑えるため牛舎構造の簡易化について、さらに検討を進めているところです。

この先、様々な困難があると思いますが、負けずに進み続けて自分の夢を叶えたいと思っています。

たまご料理教室の開催報告

宮城県養鶏協会

鶏卵の消費拡大の取組として、令和2年10月6日(火)仙台市青葉区中央二丁目仙台市ガス局ショールームにおいて、宮城県養鶏協会と仙台市ガス局との共催による「たまご料理教室」を開催いたしました。

献立は、半熟たまごの煮豚、グリル野菜と卵のサラダ、きのこのかきたま汁、たまごアイスなどで、仙台市ガス局小関管理栄養士のデモの後、約1時間の調理作業で完成。彩りの良い秋の和食の料理は、日常のコロナ禍の不安も一時忘れての和やかな雰囲気の教室を醸しだし、シンプルながら深い味わいで皆さん楽しくいただけていました。

本年度は新型コロナウイルス感染拡大により、消費拡大事業の縮小を余儀なくされたほか、参加者確保も懸念されましたが、競争率2倍を超える抽選に浴した主婦を中心とした応募者16名に参加いただきました。

参加者は料理のほか、県養鶏協会志村会長のたまごの貴重な栄養素の話や同協会我妻元太理事の生産現場の熱い話題にも興味深く耳を傾けていました。また、料理教室の後のたまごのプレゼントも大変喜んでいました。

今後とも宮城県養鶏協会として鶏卵の消費拡大に取り組んで参ります。



(宮城県養鶏協会 山田稲生)

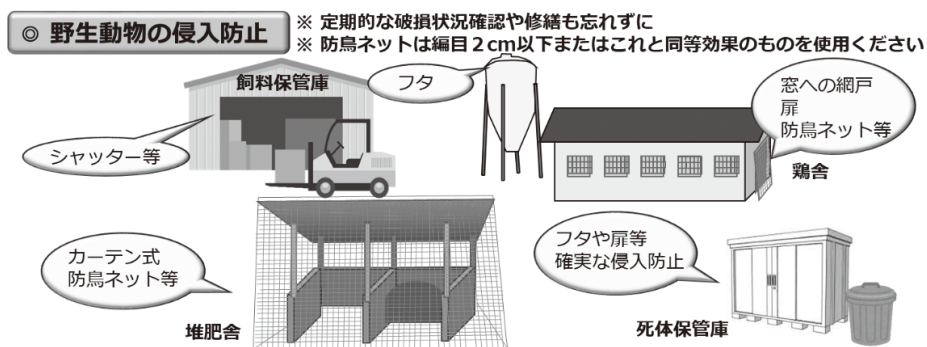
〈衛生便り〉

高病原性鳥インフルエンザの発生予防

宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部

鳥インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥類の感染症です。自然宿主はカモ類などの水鳥で、ウイルスは主に腸管で増殖し糞便中に排泄され、感染源となります。家きんに対し特に高い病原性を示し、養鶏産業に甚大な影響を及ぼすことから、法定伝染病に指定されています。

例年秋頃に越冬のため大陸から飛来する渡り鳥のうち、カモ類はウイルスに比較的抵抗性のあることから、秋の渡りがウイルスの国内への侵入・発生に強く関与していると考えられています。日本最大の越冬地を抱える宮城県は、特にそのリスクが大きく、より一層の警戒が必要です。また、消毒未実施の衣服・長靴等を介しての、家きん舎内へのウイルスの持ち込みにも注意が必要です。家きん飼養者の方々は、以下の点に留意して、野生動物の侵入やウイルスの持ち込みの防止を徹底し、本病の発生を未然に防ぎましょう。



なお、我が国では、ウイルスに感染した家きん肉及び家きん卵を食べることによる鳥インフルエンザウイルスの人への感染事例は報告されていません。

(畜産振興班 鹿沼憲一)

〈畜試便り〉

県内堆肥センターの生産堆肥モニタリングについて

宮城県畜産試験場

畜産経営から発生する家畜ふん尿由来堆肥は、耕畜連携が不十分で有機センターや畜産農家で生産しても十分活用されていないことがよく見られ、耕種農家による利用促進などの対策が求められています。

今回、堆肥の利用促進に向けた研究の中で、県内有機センターで製造された堆肥について窒素・リン酸・カリ等の成分に関する季節変動を把握するために、平成28年度から古川農業試験場と共同で行ったモニタリング調査（年4回実施）の結果を紹介します。

平成28～30年度に県内にある畜種別投入割合と副資材の使用が異なる4有機センター（表1）の生産した堆肥の主成分となる窒素・リン酸・カリの濃度は、季節による若干の変動が見られましたが、各施

設とも変動係数は概ね10～20%と比較的安定していました（表2）。また、堆肥の腐熟度の目安となる酸素消費量は、各施設でサンプリングした期間全体で「2」以下であり、腐熟が十分進んだ状態の目安と言われている「3以下」を下回っていました（表2）。3年間のモニタリング調査の結果、4施設とも良質で安定した堆肥生産が行われていました。

現在、令和元年度から令和3年度にかけて、紹介した4施設以外の3有機センターで新たにモニタリング調査を開始しています。その3施設での令和元年度の結果でも季節変動の少ない安定した堆肥生産が行われていることを確認しています。

良質で安定した堆肥の生産により堆肥を施用する耕種農家では、農地の土壤物理性の改善、さらに化成肥料の施用量の削減によるコスト低減を図りながら、土づくりにも役立つ肥培管理が可能になるので、自給飼料のみならず、耕畜連携による水稲・園芸作物などへのさらなる堆肥の利用拡大が重要です。

表1 県内堆肥センターの搬入畜種割合%

施設	乳牛	肉牛	豚	肉鶏	副資材
A	10	60	1	29	もみがら
B	10	60	30		もみがら
C	30	70			もみがら・戻し堆肥
D	10	75	10	5	もみがら・コーヒーかす等

表2 製造した堆肥成分の季節変動（単位：水分以外の成分の%は乾物当たり%、酸素消費量は $\mu\text{g/g}\cdot\text{分}$ ）

施設		水分%	pH	炭素%	窒素%	リン酸%	カリ%	C/N比	酸素消費量
A	平均	26.9	8.6	37.1	2.5	3.6	4.3	14.7	1.5
	変動係数	9.7	4.4	9.4	10.8	7.3	16.5	5.6	-
B	平均	26.4	8.4	33.8	2.4	4.1	3.5	14.1	1.4
	変動係数	15.8	3.7	4.5	8.0	9.0	12.9	10.5	-
C	平均	35.8	9.0	29.4	2.3	3.5	4.6	12.7	1.0
	変動係数	10.8	3.8	5.2	8.1	5.1	10.9	9.9	-
D	平均	44.2	7.9	41.3	2.2	2.6	3.2	19.1	1.1
	変動係数	28.8	6.3	3.4	14.9	24.4	16.2	14.1	-

※平均は3か年11回のサンプリング結果の平均値 ※変動係数=標準偏差÷平均値

（草地飼料部 荒木利幸）